

狂犬病の予防注射はお済みですか？

犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です！

犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務です。まだお済みでない場合は、5月13日(日)に集合注射を実施しますので会場にお越しください。当日は都合のつかない場合は、最寄りの動物病院で登録・注射を必ず受けしてください。

●予防注射を受けるには？

案内はがき・犬の登録カード・注射料(3,200円)を持参してください。また、登録をされていない場合は、登録料(3,000円)も必要となります。犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかりと抑えられる人が会場にお越しください。

●狂犬病とは？

犬だけでなく、すべてのは乳類が感染する病気です。人が狂犬病の動物にかまれて発症すると、100%死亡すると言われ、今でも世界の国々では、毎年5万人の方が狂犬病で亡くなっています。日本においても昨年11月にワニリピーピンから帰国した男性が現地で狂犬病ウイルスに感染していました。

●なぜ犬だけに注射をするの？

狂犬病は犬が最もかかりやすく、犬に予防注射を実施することで国内での発症を予防することができます。また、犬は人とともに生活する身近な動物ですので、犬に予防注射をすることがあります。人への感染を防ぐことができます。

◆問い合わせ先

住民課 生活環境交通担当

☎ ⑤6578 有線⑤7784

日	時 間	会 場
5月13日(日)	8:30~ 8:45	東桜谷公民館
	9:00~ 9:15	西桜谷公民館
	9:35~ 9:50	湖南サンライズ自治会館
	10:05~10:20	必佐公民館
	10:40~10:55	南北都佐公民館
	11:10~11:25	鎌掛公民館
	11:40~11:55	西大路公民館
	12:10~12:25	日野公民館

担当:さとう動物病院 佐藤公彦獣医師

☎ ④7606

多くの資金を投入して公共下水道が整備されても、今までどおり生活排水が側溝などを流れています。トイレの改修が進まなかつたりすると生活環境は良くなりません。

特に、台所や洗たくなどの污水は、家の周りに汚れた水が溜まるとともに、河川や湖を汚す大きな原因となっています。そのため、下水道法では供用開始区域の所有者に対しても、宅内排水設備のすみやかな設置と3年以内の水洗トイレへの改造が義務化されています。

快適でさわやかな暮らしの実現と、住みよいきれいな町づくりのため、すみやかに下水道へ接続いただきますよう地域ぐるみでご協力ををお願いいたします。

公共下水道の供用開始

◆松尾1区、豊田(3区)の一部を除く)、徳谷の一部で供用を開始

日野町の公共下水道事業は、平成7年度に供用が開始された内池・里口・上野田地区の整備を始めて以降、日野地区・西大路地区・必佐地区ならびに西桜谷地区の各一部で整備を進めてまいりました。

住みよいきれいな
まちにしましょう！



◆問い合わせ先

上・下水道課 下水道担当

☎ ⑤6579 有線⑤8962

供用開始区域にお住まいの方は、すみやかに下水道への接続を